



おがやま女性情報誌

創刊号
1991.10



おもな内容

- 創刊記念インタビュー
武庫川女子大学教授
小松満貴子先生
- 「女と男の^{ひと}一コママンガ」
優秀作品紹介

創刊によせて

岡山市長 安宅 敬祐



21世紀を目前にして、社会は今、大きな転換期を迎えています。本格的な高齢化社会の到来や国際化、情報化など複雑で多岐にわたる課題に対応してゆくためには、新しい価値観に基づいた意識の変革が要求されています。

このような流れの中で、「国際婦人年」「国連婦人の10年」を契機として、男女平等の推進、女性の社会参加へ向けてのさまざまな取組が活発に進められ、男女雇用機会均等法の制定、女子差別撤廃条約の批准など、その成果は着実にあがってきています。

女性問題の解決には、長い間に培われた人々の意識や生活慣習を変えていく必要があります。市民一人ひとりの理解と協力が何よりも大切であると考えています。

この情報誌が、女性問題を考え行動していただく皆様方の情報交換の場として親しまれるとともに、男女が価値観を共有し、お互いの多様性を認め合う一助となれば幸いです。

創刊記念 インタビュー

おかやま女性情報誌創刊を記念し、武庫川女子大学教授 小松満貴子先生に編集委員がお話を伺いました。

小松先生には岡山市でたびたびご講演いただき、また「男女共同社会をめざす岡山市行動計画」策定に際し、ご助言をいただきました。



小松満貴子先生
武庫川女子大学教授
著書「女性学入門」
「国会議員の男女平等観」
「眺めて彩事記」
「女性経営者の時代」
ほか

編集委員 先生は大学で「女性学」を教えていらっしゃるの、まず「女性学」についてお伺いします。

小松先生 第2次世界大戦後、世界的なフェミニズム運動、若者の学生運動、ベトナム反戦市民運動、アメリカの少数民族の権利要求運動などが引き続いて起こる中で、女性が解放対象になっていないことへの不満から、1970年代にアメリカで女性の異議申し立ての時代があり、それが大学では女性学を生み、学外では一般人を対象とした意識変革運動に広がっていきました。日本でもけっしてアメリカの真似というのではないのですが、15年程前から大学外において女性学と名のつく研究会ができました。

女性学は性差別の解消を一つの目的にしており、あらゆる学問領域において、女性を人間として尊重する視点で考え直してみようという学問だと思えます。

21世紀への課題
男、女と共に生きるために！！

編集委員 女性学と聞くとフェミニズムを連想するのですが、少し前、子連れ出勤をしたアグネス・チャンと林真理子、中野翠との論争のとき、フェミニズムのある先生が、アグネスの方を是として応援しました。私も同じような年代ですので、そのときひとつとならず、職場に子どもを連れて行くのが許されるなら、子どもをあずけて一生懸命働いている人たちに失礼ではないか、少なくとも8時間は子どものことを忘れて仕事に打ちこめる社会をつくるほうが、女性の解放につながるのではないかと思います。

小松先生 あれは、林真理子は働け働けの近代派、アグネスのほうはポスト近代ということで、子どもをみてもられない状態なら連れて行くのも仕方ないではないか。仕事をやめてしまうのではなく、子連れ出勤でもいいではないかということでした。いろいろな人がありますから、フェミニストが全員そうだったとは思いませんけれど。

でも、子どもを安心してあずけられる施設が用意されることは当然必要です。

編集委員 そのことについて、定年はだいたい60才ですが、60代の方はたいそうお元気ですし、なにか社会に参加したいと思っていらっしゃる人は多いと思います。子育ても経験豊かですし、この高齢者パワーに依存して子どもをみてもらえるようなシステム、職業としての母親業（保育ママ）があるとよいと思えますが。

小松先生 保育所と老人ホームのドッキングも最近考えられています。世代間交流はとてもよいことですが、それだけでなく、専門的な保母とか教員も用意して、きちんとした幼児教育をする配慮も大切です。またベビーシッターや保育ママという職業も最近増えてきていますね。

編集委員 世代間交流といえば、男女の役割分担意識など、私たちが無意識のうちに親から子へと引き継いできた問題は、制度が変わってもなかなか中身が変わりにくいと思うのですが。

小松先生 長くかかりますが、やはり基本的には教育だと思えます。

学校教育の中でも、小学一年なら一年なりに取り組めることはたくさんあります。例えば、「家族」についても、「大草原の小さな家」みたいなのが「家族」のモデルとしてあるのではなく、シングルもあれば、兄弟姉妹だけ、祖田と孫の家族、また施設で育つ子もいるというふうに、世の中にはいろいろな条件の家族がいて、いろんな育ち方をしているのだということが、自然にわかるように教える必要があるでしょう。

家庭科の男女共修にしても、今までの家庭科をたんに男子にも教えるというのではなく、性別役割分担の解消につながる「新しい中身の家庭科」に。そう考えれば、あらゆる教科が変革しなければならないのではないのでしょうか。

ドイツなどでは、企業内で女性問題に関する教育が行われています。このことは、社会教育の方が一歩進んでいて、家庭教育が一番おくらしているのではないかと思います。

また、地域の行事や慣習の中にある女性蔑視の問題についても、たえず気にして変革されなければ、つい「伝統を守る」という言葉で見過ごされがちですね。

編集委員 今日お話を伺ったのを機会に、一層勉強して女も男も平等に力を発揮し、平等に責任を負う社会を願って、女性情報誌づくりに努力したいと思います。

本日は遠いところお越しいただきありがとうございます。ありがとうございました。



一コマ ひとひと 女と男のマンガ

当たり前のように、どうもおかしい。
市民の皆さんに、日々の暮らしの中から、男女
平等を考える女と男の一コマをマンガで拾って
いただきました。
7才から82才まで、女性39人・男性7人、応募作品
総数75点。優秀賞10点の内、今回は5点の作品と
作者のコメントをご紹介します。



仕事についてみると、男と女では
ずいぶん期待度や扱いが違ふな
と思いました。
しかし、1点入賞じゃトラパー
クはできませんね。
池田順子・24才(円山)



家に小さな子どもがいるので、
なかなか書くひまがなく、しめ
ぎりの朝、早起きして下書きを
して、仕事の昼休みに仕上げを
してぎりぎりセーフで提出しま
した。
矢木みか・31才(新屋敷町)



男性中心の職
場に勤めていた
ので、アイデア
はすぐ浮かびま
した。久々の腕
だめしのつもり
で書きました。
藤定良子・32才
(福富中)



学校の漫研で全員応募をめざし
ましたが、結局出したのは3人で
した。
高校生には男女差を感じるよう
な体験が少ないので、ちょっと課
題が難しいと思います。
荒川 恵・17才(新福)



おかやま女性情報誌 編集委員の紹介

女性情報誌の発行にあたり、女性児童課のスタッフと一緒に編集していただく編集委員を募集したところ、
18人から応募がありました。次の3人を選ばせていただきました。皆さんの思いをご紹介します。



「男だから」「女だから」の物差しを、共
に生きる同じ「人間として」という物差し
に持ち替えて身の回りを見渡すと、沢山の
「不思議」に気がきます。これらの「不思議」
をじっくり見つめて考えて、皆で話し
合い、身近なところからこの新しい物差
しに合う暮らしが始めて行ければ、私
たちが潜在的に持ち続けてきた意識や、社
会の仕組みをも変えて行く力となるであ
ろう、こんな思いで編集にあたらせて頂
きたいと思っています。
織田ミサ子(中川町)



余裕ができたので、何らかの社会貢献
ができる仕事をしたいと願っていた矢先、
編集の仕事があるというので希望をしま
した。新しい試みですから、できるだけ、
多数の市民参加が可能なものにできたら
と考えています。表紙のデザインなども、
毎号美しく若々しいものを掲載できれば
いいと思っています。
歴史的な変革の時代ですから、今日の
生活を見詰めながら、編集につとめたい
と思います。多くの方々が毎日の生活で
良い生き方を実践されているわけです
から、気軽に登場していただきたいと願
っています。
市民のための市民による情報誌とする
ために、お気軽にご投稿下さい。
はなやまさお(曾根)

現在高校に勤める二人の子持ち主婦で
す。仕事も子育ても、もう少しじっくり
取り組みたいと思いながら、時間と体力
の限界を感じ無念の思いが続く今日この
頃です。
職場でも、有能で真面目な女性が結婚
して子育てと仕事の両立に真剣に悩み、
やはり子育てをとり退職していく姿をい
くつか見ました。
女性が仕事をやめないでも安心して子
育てができる住みやすい社会をつくるた
めに少しでも役に立てればいいと思い、
お手伝いしたいと思っています。
日下恭子(西大寺上)

情報誌

愛称募集

「おかやま女性情報誌」に、おぼえや
すく親しみやすく明るく素敵な愛称を
つけてください。
締め切りは1991年12月27日(金)です。
(採用の方には粗品進呈)
▶お問い合わせ・ご応募は...
岡山市女性児童課
〒700 岡山市大供1-1-1 ☎25-4211
(内線3244)
※ご応募の際、「住所・氏名・年齢」を
明記してください。

基本目標

基本課題

課題

男女共同社会をめざす
岡山市行動計画

I 男女平等意識の醸成

II 男女共同参加の促進と条件づくり

III すこやかで安定した生活の実現

- ① 女性問題についての啓発活動の推進
- ② 男女平等観に立った人間形成
- ③ 学習機会の拡充と社会活動への参加促進
- ④ 政策・方針決定等への女性の参加促進
- ⑤ 働きやすい条件づくり
- ⑥ 母性の保護と健康づくり
- ⑦ 家庭生活の安定と福祉の充実

- 1 啓発事業の推進
- 2 情報の収集、提供
- 1 家庭、地域における男女平等教育の推進
- 2 学校等における男女平等教育の推進
- 3 人間尊重の性教育推進
- 1 学習内容の充実と条件整備
- 2 各種活動への参加促進とネットワークづくり
- 3 女性リーダーの育成
- 4 国際交流の促進
- 1 審議会、執行機関等への女性の登用と参加促進
- 2 社会的機運の醸成
- 1 就業機会の拡大
- 2 働く場の男女平等の推進
- 3 働くための社会的環境の整備
- 1 性の尊重に基づく母性保護の充実
- 2 心と身体健康づくりの充実
- 3 安全な生活環境の確保
- 1 母子・父子家庭及び寡婦の自立支援
- 2 保育・育児対策の推進
- 3 高齢期対策の充実
- 4 介護機能の充実



(目標別体系表)
平成2年3月策定

'92 1/18(土)・19(日)

ともに築く21世紀
～交流から参加へ～

おかやま女性フェスティバル
場所/岡山市民文化ホールほか



私たちの未来は、家庭で、地域で、職場で、男女が共に力を合わせ、生き生きと暮らせたらいいですね…。

そんな社会を築くにはどうすればよいのかを考える機会づくりとしてスタートした「おかやま女性フェスティバル」も今年は2年目を迎えます。

さあ皆さん、週末をご夫婦で、お友だちどうしてゆっくり語り合いませんか。もちろん、一人のあなたも大歓迎。

くわしいことは「市民のひろばおかやま」11/15号でお知らせします。

※託児(2才以上の幼児)あります。



1/18 (土)	パネルディスカッション	テーマ	講師	
		「女と男 2001年物語」	分科会講師全員	
分科会	テーマ	講師	テーマ	講師
第一	人生いつも現役	吉武輝子	第三 子育て半分こ	ますのきよし
第二	あすの家族	大村 崑	第四 私が変われば社会が変わる	田嶋陽子
1/19 (日)	講談	山下さんちの物語～さらば育児なし編 宝井琴桜		
	コンサート	ふれあいコンサート～山本寛之さんとともに		

あなたの学習を応援します
(女性問題学習推進事業)

お気軽にご相談ください。

講師を派遣します。
学習したい方が20人以上集まれば

希望される講師のある場合はお申し出ください。

16ミリフィルムを貸し出します

● 映写は、「16ミリ映写機操作免許証」の所有者に限ります。映写できる人がいない時は、ご相談ください。
● 映写機、スクリーンも貸し出します。

婦人学級いろいろ

市内の8公民館で婦人学級を開講しています。これから募集する講座もありますので、ぜひご参加を！詳しい日程等は各公民館にお問い合わせください。

- 上道公民館 (☎97-2377)
「豊かな暮らしの裏側パート2
あなたの食生活気になりませんか」
- 上南公民館 (☎08694-8-3352)
「これからの生き方のための自分さがし」
- 西大寺公民館 (☎08694-2-6250)
「子育てと家庭と女性の生き方パート2」
- 富山公民館 (☎94-0827)
「女・からだ・こころパート2」
- 北公民館 (☎54-4633)
「人生の節目を考える」
- 旭東公民館 (☎08694-3-1154)
「女性史に学ぶ」
- 山南公民館 (☎08694-6-8165)
「女性のライフサイクル」
- 芳田公民館 (☎45-0688)
「子育て、自分育ち」

- 16ミリフィルム作品リスト
- 「夫の定年、妻の定年」
 - 「祖母、母そして子どもたち」
 - 「わが心の朝」
 - 「私たちと人権 家庭編一」
 - 「私たちと人権 職場編一」
- ビデオテープ(VHS)
「会議の進め方
—学習のための会議—」

お問合せ・お申込は
女性児童課
☎25-4211(内線3244)

ご存知ですか? ～「育児休業法」～

今年5月8日、民間企業の男女労働者を対象に、子どもが1才になるまで育児休業を取得できる「育児休業に関する法律」が成立し、来年4月1日施行となります。



おもな内容

- ①男女労働者は育児休業を取得できる。
- ②育児休業を理由に解雇されない。
- ③事業主は、育児休業をとらない人に、勤務時間短縮などの措置をとらねばならない。
- ④事業主は、1才から小学校入学前の子どもを養育する人にも勤務時間短縮などの措置をとるよう努める。

問題点

- ①従業員30人以下の事業所は3年間猶予。
- ②育児休業中の所得保障無し。
- ③育児休業中の代替要員配置無し。
- ④罰則規定無し。



前進点も問題点もたくさんありますが、事業主と労働者の話し合いや法の見直しも含め、男女共に安心して育児休業を取得できる体制をみんなの力でつくりあげていくことが大切です。



次号(来年3月発行)から、皆さんのフリースペースをつくります。自分の話、聞いた話、その他本や映画の紹介(200字程度)。

また、俳句、川柳、短歌etc. 投稿をお待ちしています。

岡山女性情報誌の発刊を祝して

通勤電車JRの車窓から眺められる岡山シンフォニーホールは、秋空に映えてひととき美しく、文化都市岡山のシンボルとしてデビューしました。

季節を同じくして岡山女性情報誌が発刊されましたことはまことに意義深く感無量です。これによる誌友との交流は、昨年スタートした「男女共同社会をめざす岡山市行動計画」実現にも役立ち、文化都市岡山の第二のシンボルに代表されるよう念じます。

岡山市女性問題対策協議会会長
神戸女子大学瀬戸短期大学教授
西村 綾子

表紙作者から

表紙は、秋らしい雰囲気ということと、創刊号であり、これからさらに成長するものであることなどから、実のある樹を題材に選びました。

中のさし絵はコスモスの花で囲みました。どちらもステンシル(型染め)の技法で制作しました。 板野淑子(足守)

岡山市の各種審議会 女性の登用は?

年度 女性委員登用率

H元	12.6%
H2	13.1%
H3	13.2%
H4	20.0%

3.31
西暦
2000年
市行動計画目標値
30%



編集後記

編集会議を開くこと6回、編集委員さん達の熱心な話し合いで、いつも予定の時間を大幅に延長することになりました。

初めての経験なのでこのような情報誌となりましたが、今後皆様方と一緒により良いものにしてゆきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

この情報誌に対するご意見・ご要望をぜひお寄せください。(S)

発行/岡山市民生局民生部女性児童課
岡山市大供1-1-1 ☎(0862)25-4211
表紙イラスト/板野淑子
印刷デザイン/榎広和印刷

本誌ご希望の方は女性児童課へ。